

## 1 情勢の特徴

- ・2012 年 12 月に行われた衆議院選挙によって、政権は民主党から自民・公明連立政権に交代しました。安倍内閣は、「デフレ脱却」のために金融緩和、財政出動、成長戦略を柱とする経済政策を掲げ、2%の物価上昇を設定しました。国際買取基金 10 兆円増額、貸出基金 110 兆円新設等を打ち出したため、円安が進行し、輸出関連産業を中心とした株高が始まっています。円安により原油価格も穀物価格の高騰これと関連するあらゆる食料品の値上げ等、賃金や所得が上がらない中で国民生活への影響がしだい深刻になっています。
  - ・2013 年度地方財政計画では、歳入・歳出規模は 81 兆 9100 億円で前年より 400 億円だけ上回りました。2013 年度の地方財政計画の最大の特徴は、国の補正予算から連続して「景気対策」のための大規模な公共事業をおこなうための財源確保として地方交付税から給与関係費を大幅に削減し、その結果小泉内閣の時の三位一体改革以来 7 年ぶりに地方交付税総額も減少したことです。また、2013 年度は、13 兆 2808 億円の地方財源不足が発生しましたが、その財源対策として地方交付税（5 兆 6176 億円）、財源対策債（8000 億円）、臨時財政対策債（6 兆 2132 億円）、地方公共団体金融公庫利子変動準備金（6500 億円）で補填しましたが、財源対策債は地方交付税の基準財政需要額に 50%程度しか算入されないため、自治体財政の借金体質が進むものと思われます。
- また、2014 年 3 月から始まる地方公営企業の新会計方式により、水道事業や公立病院などの地方公営企業会計独自の制度である借入金資本制度が変更され「赤字」が作られる可能性が増大します。
- そのため、県内市町村の財政健全化指数も含めた財政状況の点検調査が求められています。
- ・「3・11 東日本震災」、福島原発の事故は、茨城県の地域社会、地域経済にも深刻な影響を与え続けています。そして、これまでの自治体の防災対策・職員体制や地域コミュニティとの連携などの課題や改善すべき点についても、災害時の要支援者対策など少しずつ明らかになってきています。茨城県の自治体、地域社会、地域経済が直面している課題や教訓を踏まえた調査研究活動が求められています。
  - ・2005 年から行われた「集中改革プラン」等により、地方自治体の職員数は大幅な減少を続けており、東日本大震災では緊急時対応とその復興事業においても必要な人員の不足が浮き彫りとなりました。一方で、自治体の臨時・非常勤等職員が大幅に増加し、恒

常的業務を担っており、非正規職員の処遇改善も課題となっています。

また、公立図書館の指定管理者制度の導入など進行する自治体の安上り行政に対し公共サービスの意義と重要性が問われています。

- ・2013年4月から「第6次茨城県保健福祉計画」がスタートしますが、地域医療の現状を見ると、医師、看護師などの医療従事者不足や、産科・小児科不足、大病院への救急患者の過度の集中、公立病院の経営形態の変更等深刻な状況は改善されていません。また、基幹病院と地域の医療機関との関係など医療連携も大きな課題となっています。県境の医療体制とりわけ、千葉県境（鹿行地域）における実行性のある医療対策が求められています。

## 2 事業計画

以上の情勢をふまえ、2013年度は以下の事業に取り組みます。

### 1 調査・研究事業

#### (1) 調査研究活動の推進

- ・昨年度から行ってきた「東日本大震災と県内地域・自治体の課題」についての調査研究報告書を関係自治体や団体・地域等に政策提言します。
- ・県内市町村を対象とした「防災計画」の見直しに関する調査を行います。
- ・自治体における集中改革プランによる定員管理の現状や、地方分権一括法の施行にともなう業務の増大の実態、非正規職員の推移などを把握し、自治体における課題などの研究を進めます。
- ・茨城県、県内市町村の決算データ、公立病院決算データの分析を行います。また、地方自治に関する各種資料の収集・整理を行います。
- ・県内の「障がい児・者」の現状に関するデータの収集・調査に取り組みます。
- ・「地域主権戦略大綱」や「まちづくり特例制度」の検証作業を進めます。

#### (2) シンポジウム・研修会の開催

- ・「農・食・観光」への風評被害をテーマにしたシンポジウムと現地調査を行い、地域経済への提言とします。
- ・地域医療をテーマとした調査・研究活動として「茨城の地域医療を考える会」と連携し地域医療ニーズ、医療連携等の調査、シンポジウムを行います。

- ・自治体財政や地方分権（地域主権）をテーマとした研修会を開催します。

### (3) 各種研究会、研修会への参加

- ・公益財団法人地方自治総合研究所や全国の自治研センター（所）が主催するセミナーや研修会に参加し、ネットワーク化、情報交換を進めます。

## 2 広報・情報公開事業

- ・機関誌「自治権いばらき」の発行（年4回発行）  
調査研究論文・シンポジウムなどの成果を掲載します。  
引き続き、県内の公立図書館への寄贈を行い、広く県民への情報の提供に努めます。
- ・ホームページの活用  
センターの基本情報（定款、事業計画、予算、役員等）、シンポジウム、行事のお知らせ、研究報告、各種データを掲載し、情報発信のツールとします。

## 3 運営・研究体制

公益事業の一層の強化をはかるため以下の取り組みを行います。

### (1) 運営体制

- ・定期的に理事会を開催し事業運営の円滑化を図ります。
- ・事業展開を支える事務局体制を強化・整備します。  
2012年4月1日からは常勤役員2名体制を実施しています。  
事務局として全体の経費の節減と収入基盤の強化のため会員の拡大に努めます。

### (2) 研究体制

調査研究テーマの設定、企画・立案・実行については、理事会で決定し担当理事を中心に事業を行っていますが、研究員体制（2012年6月から）のなお一層の充実に努めます。

## 4 公益社団法人への移行について

公益社団法人認定の取り組みを進めます。